



治田東幼稚園 もちつき大会



平成23年12月定例会では、市長から提案された28議案（人事1件、条例16件、その他3件、予算8件）と、請願書、意見書について審議しました。

委員会報告 4
各常任委員会が議案を審査

個人質問 6
聞きました こんなこと 11人

あなたと議会を結ぶ

りっとう だより 議会

No. 161
2012年2月1日発行

発行／栗東市議会 編集／議会広報編集特別委員会
〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13-33
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146
メールアドレス／ gikai@city.ritto.lg.jp

「やめようよ」 その一言で 救われる (標語入選作品)



12月定例会

採決結果の後に、「別表」とある議案の採決結果については、4ページの表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

人事

固定資産評価審査委員に
中村 美尾枝氏

地方税法の規定により、中村美尾枝氏を選任することについて、同意を求められました。

(同意)

条例

一部改正

税条例

個人市民税および固定資産税の前納報奨金の交付に関する規定を削除するものです。

(可決・表)

福祉医療費助成条例

身体障害者手帳4級、特別児童扶養手当2級の交付を受けた者等に対する市独自の福祉医療費の助成を廃止するものです。

(可決・表)

災害弔慰金の支給等に関する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

老人福祉医療費助成条例

65歳から69歳までの住民税課税標準額145万円未満の世帯（非課税世帯を除く。）への市独自の福祉医療費の助成を廃止するものです。

(可決・表)

廃棄物の処理及び清掃に関する条例

事業系廃棄物搬入処理

手数料を改正するものです。

(可決・全)

市営土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例等

土地改良法の引用箇所の改正に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

景観条例

景観法の改正に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

栗東歴史民俗博物館条例

展示室、屋外展示場、旧中島家住宅及びかまどの使

用料を設定するものです。

(可決・表)

税条例

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

(可決・全)

敬老祝金条例

年齢満100歳以上の人に支給する敬老祝金を、満100歳到達時のみ2万円から1万円に改めるものです。

(可決・全)

新たな条例

暴力団排除条例

安全で平和な暮らしのため、社会から暴力団を排除していくため制定するものです。

(可決・全)

廃止する条例

福祉資金貸付基金の設置及び管理に関する条例

福祉資金貸付基金を廃止するものです。

(可決・全)

国民健康保険出産費資金貸付基金条例

国民健康保険出産費基金貸付基金を廃止するものです。

(可決・全)

プール建設基金の設置、管理及び処分に関する条例

プール建設基金を廃止するものです。

(可決・表)

市営プール設置及び管理に関する条例

プール建設基金を廃止するものです。

(可決・表)

スポーツ災害補償に関する条例

スポーツ災害補償制度を廃止するものです。

(可決・全)





その他

損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

損害賠償請求事件に係る損害賠償につき和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

(可決・全)

市道 2路線廃止

(可決・全)

5路線認定

(可決・全)

開発による道路延伸のため、一旦、大橋六反田線・総北星塚2号線を廃止し、開発により延伸した大橋六反田線・総北星塚2号線を再度認定。また、開発による道路の寄附・帰属のため3路線を認定するものです。

請願書

▼旧アール・ディ・エングニアリング最終処分場の違法投棄に係る有害物調査の徹底と速やかな対処を求める請願

(青木安司氏・大角泓氏)

請願の内容

6月定例会から継続審査となった請願である。

(不採択・表)

▼米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」の破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択についての請願

(滋賀県平和委員会 代表理事 吉村克之氏)

請願の内容

米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」の破棄と日米地位協定の見直しを日本政府に求める意見書を提出されたい。

(不採択・表)

予算

平成23年度 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	1億2426万8千円 (増額)	289億2898万1千円	衛生費・土木費・教育費等の増額	可決・全
国民健康保険特別会計	3230万円 (増額)	48億7709万3千円	償還金及び還付加算金等の増額	可決・全
後期高齢者医療特別会計	171万6千円 (増額)	3億7925万1千円	一般管理費の増額	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	921千円 (増額)	9076万3千円	土地区画整理費の増額	可決・全
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	197万円 (減額)	1億2220万4千円	土地区画整理費の減額	可決・全
水道事業会計	366万9千円 (減額)	28億9150万1千円	建設改良費の減額	可決・全
公共下水道事業特別会計	494万2千円 (減額)	35億4899万7千円	一般管理経費の減額	可決・全
農業集落排水事業特別会計	327万3千円 (減額)	3008万4千円	総務費の減額	可決・全

“(新)集中改革プラン事業の十分な精査・検討”と“くりちゃんバスの効率的運行”を申し入れ。

12月27日に市議会から野村市長に、(新)集中改革プランについては、各種事業に十分な精査・検討を加えると共に、市民への情報提供と説明責任を果たされるよう、また、くりちゃんバスについては、議員による試乗調査を踏まえ、効率的運行に努めるよう意見を付して、申し入れを行いました。





賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数(可決・採択) 少=賛成少数(否決・不採択) ○…賛成 ●…反対

会派名	議員名	採決結果	新 政 会						公明	再生	ネットワーク				共産党				
			下田善一郎	藤田啓仁	北川健二	寺田範雄	三浦悟	林史代	上田忠博	片岡勝哉	高野正勝	小竹庸介	櫻井浩司	國松篤	田村隆光	林好男	中村昌司	太田浩美	大西時子
■議案																			
税条例の一部改正		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
福祉医療費助成条例の一部改正		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
老人福祉医療費助成条例の一部改正		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
栗東歴史民俗博物館条例の一部改正		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
プール建設基金の設置、管理及び処分に 関する条例の廃止条例		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
市営プール設置及び管理に関する条例 の廃止条例		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
■請願書																			
旧アール・ディ・エンジニアリング最終 処分場の違法投棄に係る有害物調査の 徹底と速やかな対処を求める請願		少	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米軍関係者による事故・事件における第 一次裁判権放棄の「密約」の破棄と日米 地位協定の見直しを日本政府に求める 意見書の採択についての請願		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○
■意見書																			
「緊急事態基本法」の早期制定を求める 意見書		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
保育所運営費の国庫負担金の継続を求 める意見書		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○

*議長(山本章議員)は採決に加わらない

*会派名の略称は次のとおり

公明→公明栗東 再生→栗東再生 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党議員団

環境建設常任委員会

事業系のゴミ処分手数料改正10月1日から実施

委員会報告

当委員会に付託されました議案は、条例3件、予算6件、その他3件の12議案の審査を行いました。

主な審査結果は、事業系廃棄物処分手数料の改正について、他市から持ち込まれているゴミはあるかとの質問に対し当局からは、近隣4市の中で手数料が高い水準にあることから少ないと考えているとの答弁がありました。

次に、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて委員から①個人の橋の所有者には賠償金を求めないとしているかどうか。②当初、ガイドレールがなく、市が事故後に転落防止柵を設置したため市の責任が明確になったのではないか、その設置経緯は。③事故後、市内の危険箇所の対応は、との質問に対し、当局から①橋梁の所有者には、裁判所から1割の責任があるとしているが、当和解の中には、橋梁の所有者また本人の過失

分は入っていない。よって、和解のなかで橋梁の所有者に対し賠償を請求しないとされている。②事故後、地元自治会より要望があり、橋梁の所有者の了解のもとで、ガイドパイプ、反射材を設置した。③危険箇所については、昨年257箇所の緊急修繕を行い、市民からの連絡には随時対応をしている、との答弁がありました。

当委員会に付託されたすべての議案は、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。



環境センター

文教福祉常任委員会

(新) 集中改革プラン成案化にむけた条例改正

当委員会は、付託された議案8件(条例7件、予算1件)の審査を行いました。栗東市福祉資金貸付基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について、委員から貸付の実績や廃止となる要因と影響はとの質問に対し、実績は2件、社会福祉協議会の小口融資の方が制度的に充実しており貸借する双方に影響がないため、今回廃止するとの答弁がありました。討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

プール建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例制定について、委員から①市民プール建設のために積み立てられた基金なので、教育関係に使えないか。②財政再建が実現した際には、再度取り組むことが大切では。③栗東市健康運動公園構想内の基金のため、構想を示した後廃止しては、との意見に対し当局からは、①危機的な財政事情のため、一般財源化し優先順位の高いものに利用する予定。②土台は残しながら、財政が好転した後、住民要望なども見極めた上で判断する。③健康運動公園をどうするか、これから整理したい、との答弁がありました。反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。



その他、5議案については、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。また、一般会計補正予算については、委員から質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

総務常任委員会

福祉医療費等助成条例の改正 — 細やかで丁寧な説明・対応を要請 —



当委員会は付託された条例6件、予算3件と請願書1件の計10件について審査を行いました。

福祉医療費助成条例の一部を改正する条例・老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について委員より①今回の改正内容について、対象者に周知徹底を図る必要があるのではないかと。②国の直轄事業とするよう働きかける必要があるのではないかと。③今回の改正により、医療機関へ行かれる回数が減るのではないかと。④国の直轄事業とするよう働きかける必要があるのではないかと。⑤今回の改正により、医療機関へ行かれる回数が増えるのではないかと。⑥国の直轄事業とするよう働きかける必要があるのではないかと。

福祉医療費等助成条例の改正については、委員から対象者、とりわけ高齢の方への極め細やかで丁寧な説明対応と心の通いあったフォローによる対応を求める意見が多く出されました。その他条例・予算も含め全9件、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

た。

福祉医療費等助成条例の改正については、委員から対象者、とりわけ高齢の方への極め細やかで丁寧な説明対応と心の通いあったフォローによる対応を求める意見が多く出されました。その他条例・予算も含め全9件、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に請願書(米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」の破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択について)は、委員から、日米両政府は、在日米軍で働く軍属が、公務中に起こした事件・事故をめぐり、日本側で裁判が出来るように日米地位協定の運用を見直すことで合意されており、また密約については議論されていくものであるとして、反対する討論があり、採決の結果、賛成者もなく不採択すべきものと決しました。



個人質問

12月13・14日の2日間、11人が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。

財政難で新設・更新が遠のく信号機

藤田 啓仁 議員



信号機の設置が望まれる交差点

問 国・県の交通安全
全事業予算が半減
する中、本市新設要望22件
中実施数0では安心安全は
守れない、今後どのように
要望を実現していくのか。

答 今後警察に、重
要性の高いところ
を精査・選択し、的を絞っ
て要望していく。

ゆるキャラを活かした
まちおこしについて

問 くりちゃんも市
内にある四体のゆ
るキャラが一堂に会して、
イベントが開催できれば経
済効果も期待できると思っ
た。

答 今後各団体と十
分調整して一堂に
会しているようなキャンペー
ンが図れるよう努めていき
たいと考えている。

ふるさと納税制度の
活用について

問 ふるさと納税は
PR効果が期待で
き、自治体の工夫と頑張り
が成果につながる。市の取
り組みを問う。

答 ゆるキャラ活用
や、馬事業との連
携をとり、まちのイメージ
アップをしていく。相乗効
果としてふるさと納税も期
待したい。

地元で購入バイ(買い)栗東 運動でまちを元気に

北川 健二 議員

問 ①特産物販売振
興策は。②観光客
を誘客する方法は。

答 ①各種関係団体
と連携し魅力ある
ブランド商品づくりを促進
する。②イベントを通じて
おいしいものをHP・広報
等を活用しアピールする。
中小企業振興条例、振興ビ
ジョン、地元で買って地元
で消費する仕組みづくりを
考えている。

将来を見据えて総合的に対
応する。②一中学校区に複
数の小学校があり人口増加
地域では難しい。

問 武道とダンスが
必修科目になるこ
と、学習指導要領について
市の取り組み方は。

答 日本の伝統文化
に触れる機会を広
げ時代の変化に対応し自己
を表現する力を育てる。各
校で新教育課程を編成し、
新学習指導要領の徹底を図
り鋭意取り組む。

西中学校のマンモス
化解消に、小中学校
の一貫を

問 ①栗東西中学校
生徒数増加による
今後の考え方は。②学区内
での小中一貫校を提案。

答 ①増加傾向にあ
るが鈍化している。



市民生活が 守れるか

小竹 庸介 議員

問 (新)集中改革プ
ラン実施での総合
計画に遅れと市民生活に影
響は。

答 22年度から5年
間は、財政健全化
期間として取り組み、基本
的な市民サービスは堅持し
ていく。

問 事業評価・進捗
確認は。

答 事業評価シート
で、毎年、目標を
設定・評価し市民に発信し
ている。

問 公認会計士によ
る事業評価を実施
しては。

答 今後検討する。

問 防災会議・計画
に女性の意見が反
映しているか。また備蓄の
状況は。

答 防災会議に女性
は入っていないが
今後検討。衛生用品・アレ
ルギー対策等、一定の備蓄
はしてある。

問 県防災計画の見
直しで(仮定)美
浜原発事故発生には栗東市
でのヨウ素131の影響とその
対応は。

答 子どもの甲状腺
がんを抑制する安
定ヨウ素剤の備蓄は前向き
に検討していく。

問 被災者支援シス
テムの導入は。

答 新年度予算で対
応する。





コミセン利用の減免団体について

三浦 悟 議員

問

①地域のエルダー・婦人会などボランティア団体に対する料金設定を見直すべきでは。
②学童保育所のおやつ代を安く安全にとコミセンの調理室を利用していい。使用料を見直し減免対象にしてはどうか。

答

①公の施設の基準に関する規則を基準とし、減免処置を講じているので、団体については、減免対象にしていない。②他の団体との公平性の観点から減免できない。



はつらつ教養大学

生涯学習の地域事業推進を

問

魅力的な地域・地域の伝統行事などの事業数が減っている。地域に種をまき、人材を育て自ら活動していく方向についてはどうか。今後の取り組みについて伺う。

答

今年度から「愛着・交流のまち」基本政策を「人が育ち、力を発揮できるまち」と位置づけ事業展開している。今後、必要課題に併せ、地域で自主的な活動が進められるよう取り組んでいく。

RD最終処分場問題について

櫻井 浩司 議員

問

検証委員会での答申後の県の対応は答申になかったものになっているか。

答

平成22年の覚書締結後、市民の納得と合意が得られるよう努力されており、検証結果は十分に尊重されている。

問

答申では、情報公開の重要性が強調されているが、3回に分けて開催された検証委員会の案内は、1回目が終了後にきた。本市に事前にあつたのか。

答

本市へも事前連絡はなかつた。担当者の対応の不備であり、市民にも迷惑がかかるので、今後情報公開の対応についてはしっかりと申し入れる。

中小企業の支援について

問

市内の中小企業を支援していくための施策は。

答

平成24年3月の中小企業振興基本条例制定に向け、中小企業振興会議の中で協議、検討している。

問

商工振興ビジョンは地域循環型の必要性を盛り込んだものになるのか。

答

現段階においては、詳細についての考え方を持ち合わせていないが、一定の方向付けのため、新年度商工関係者と相談したい。

都市農業の現状と課題

片岡 勝哉 議員

答

いわゆる「青地」と「白地」は法に従い県の方針のもと指定している。一方、第三次都市計画マスタープランは平成32年を目標年次として、農振エリアと都市計画のゾーニングは当該地域の意見を踏まえて市街化調整区域から市街化区域への変更手続きをしていく、この時点でも農林関係との調整を行うこととしている。

問

計画が重複している地域は両方の「可能性」を秘めた地域と理解すればよいのか。また、地目変更されるまでは農業振興地域としていくということなのか。

答

そのように考えていただけて結構である。





ICTの活用で 地域課題の解決を

田村 隆光 議員



問 いま日々進化する情報通信技術（ICT）を活用し、単にコンピュータによる事務の効率化だけでなく、行政の様々な情報や知識を共有し、市民サービスの向上はもとより、地域活性化の戦略としてICTを活用している自治体が増えてきている。当市のICT活用の実態と今後ICT活用の戦略は。

答 ホストコンピュータによるオンラインシステムで窓口業務の

効率化、介護保険や福祉施策との連携、庁舎内LANによる出先機関や全職員との電子メールによる情報の共有化、ファイルの一元管理による事務の効率化、小中学校でのパソコン教室や公共施設でのインターネット閲覧等を可能としている。今後はホームページのリニューアルに併せ、より一層の市民への情報提供機会の拡大と先進的活用として、*自治体クラウドへの対応などの研究検討を推し進めていく。

*自治体クラウド
地方自治体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がそれを共同で利用できる環境。

介護保険法改正「第5期介護 保険事業」について

大西 時子 議員

問

来年から3年にわたる市の「第5期介護保険事業」が進められている中、①「要支援1・2」を介護保険からはずし、「地域支援事業」とするの。②第1号保険料（65歳以上）の全国平均5千円ぐらいの想定だが市の算定は。③滋賀県介護保険財政安定化基金は、介護保険料の抑制対策とするのか。

答

①現行の介護保険内で実施。②介護保険料は平成24年の早い時期に提示予定。③基金の取り崩しも含め介護保険料の上昇の抑制に努める。



人権教育と同和教育

大西 時子 議員

問

国の同和対策事業にかかる特別措置法は平成13年度に廃止されている。市においても個人施策の固定資産税の減免は廃止、同和教育は一般施策へ、人権教育として基本的人権が守られる中での解決をするべきであるが。

答

固定資産税の減免率の縮小は段階的に行っている。同和施策の一般施策への移行も方針として示しているが、現時点では必要、同和教育は人権教育の広がり構築して行くことが必要と考える。

平成24年度予算 編成と財政健全化 に向けて

太田 浩美 議員

問

たばこ業者への貸付金未回収問題で、提訴中の企業と次年度回収予定の企業から必ず回収する対応策は。

答

全額回収に全力で対応している。

問

市民に負担増を求めると同様に、誘致企業にも奨励措置の凍結・延期を求められたい。

答

財政が厳しくても、奨励措置は有効な施策である。

問

市民負担軽減のため、土地開発公社の債務圧縮を図り、「三セク債」活用における市財政

への影響と返済計画を明らかにされたい。

答

未利用地の処分計画等が具体化する過程で、市財政への影響を低減していく。

問

4～6年生の学童保育を実施されたい。学童保育料の月3千円の値上げ幅や兄弟減免廃止を見直し、保護者負担の軽減を。

答

誠意を持って協議する。



RD地下水汚染問題の市民説明会の開催を

問

旧RD処分場の二次対策が決まり、二次対策に向けた調査も行われる。4年以上開催されない「市民説明会」を開催し、広く市民の意見を聞くべきではないか。

答

県に開催を申し入れる。

東日本大震災に関連する 本市の諸対応について

中村 昌司 議員

応として要援護者対策を講じる。

問 改正NPO法関連の条例制定は。

答 県と近隣市の動向を踏まえ、条例制定等について調査研究していく。

(新)集中改革プランについて

問 税の公平性・負担維持の観点から、もっと収納努力をすべきではないか。

答 滞納者に対して財産調査を実施し、差押、換価を進め、県との協議による収納対策も引き続き実施する。



問 福祉避難所の指定は。

答 安全性に対する不安や放射性物質を含む焼却灰の最終処分先等の課題もあり、現時点では受け入れできない。

問 健康者を含め近隣に避難することを一番に考え、二次的対応

高齢者が健やかに安心して暮らせるまちづくりを

下田善一郎 議員

問 生きがいと健康づくり事業について、本市では具体的にどのような取り組みがなされているか。

答 高齢者が健康で住みなれた地域で仲間と共に活動していただくために「いきいき百歳体操」を地域で推進しており、他にはスポーツクラブ・サークルも多く実践して頂いている。

問 市内老人クラブ活動への支援策は。

答 老人クラブは、生きがいややりがい、仲間づくり、居場所づくりといったことをボラン



いきいき百歳体操（新屋敷）

大津地方法務局草津出張所の廃止に反対する意見書

大津地方法務局では、草津出張所の統廃合を検討されているが、本市を含む湖南4市は、すべて人口が増加している地域であり、今後、人口増加に伴い地域経済の発展も見込むことができ、今後もまだまだ登記申請件数の増加が予想される地域である。実際に、草津出張所の登記申請件数は滋賀県内の登記所で唯一、前年よりも増加している。

草津出張所は登記業務関係者、各種証明書を求める会社関係者、そして地域住民などが、登記申請や不動産登記事項証明書、各種証明書の請求等を行う際の受付および相談窓口として大きな役割を果たしていることや、市民に対する身近で便利な行政サービス確保の観点から、草津出張所の必要性は非常に高いものとなっている。

また、草津出張所が廃止の対象となっている理由は、民事行政審議会が示す統廃合基準「隣接登記所への所要時間が概ね30分以内」に該当するためとのことであるが、実際には、どのような交通手段によっても草津出張所から大津地方法務局へは30分以内で到着することは困難であり、草津出張所については、統廃合基準に該当しているとは言い難い。

よって、栗東市議会は、国会及び政府に対し、市民に対する身近で便利な行政サービスの確保と統廃合基準の厳守の観点から、草津出張所の廃止を行わないよう強く要請する。

(可決=全員一致)

意見書

今定例会では、意見書4件を可決し、政府関係機関に提出しました。



「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初の「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は、今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しているの

である。我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の取用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大するのである。

また原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題がある。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように、平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月にはその不備を補足すべく、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国会及び政府におかれては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する。

(可決=賛成多数)

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

近年、野生生物による農作物の被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしています。

野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年度において213億円で、前年に比べて14億円増加しています。鳥獣被害全体の7割がイノシシ、シカ、サルによるもので、農作物の被害に止まらず、山林の荒廃を招き、豪雨時の土砂流出被害にもつながっている、との指摘もあります。

このような状況を踏まえ、国においては平成19年12月、議員立法(全会一致)により、「鳥獣被害の防止のための特別措置に関する法律」が成立。これに基づき鳥獣被害防止総合対策交付金の支給や地方交付税の拡充、都道府県から市町村への獲得許可の権限委譲など、各種支援の充実が図られました。

しかしながら、生息域の拡大を続ける野生生物による被害防止を確実なものとするためには、ハード・ソフト両面による地域ぐるみの被害防止活動や地域リーダー、狩猟者の育成、被害農家へのより広範な支援などの対策の強化が不可欠です。

また、野生生物の保護並びに被害防止対策のための適切な個体数管理の上からも、正確な頭数の把握は欠かせませんが、その調査方法はいまだ十分なものとはいえず、早期の確立が望まれます。

よって国におかれては、鳥獣被害防止の充実を図るため、下記事項を速やかに実施されるよう強く求めます。

記

- 1 地方自治体が行う被害防止対策に対する財政支援を充実すること。
- 2 現場では有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策を講じること。
- 3 有害鳥獣の正確な生息数の把握ができる調査方法を確立すること。
- 4 効果的な野生鳥獣被害防止対策を構築すること。

(可決=全員一致)

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行なわれてきました。しかし、こうした基金事業の多くが今年度限りで終了します。

特に、下記に掲げる基金については、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっております。国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした基金および基金事業を継続するよう、国に強く求めます。

記

一、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、事業を国民に広く周知し予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正とともに、実現するまで継続すべきである。

一、安心子ども基金、および妊婦健康診査支援基金

保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心子ども基金、および妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について政府は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的

であり、継続すべきである。

一、介護職員処遇改善等臨時特例基金

介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当できない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引上げなどに充てられるよう措置すべきである。

一、障害者自立支援対策臨時特例基金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行なうため、平成18年度から20年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。

一、地域自殺者対策緊急強化基金

地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談窓口の充実など地方自治体における具体的な取り組みに活用されており、こうした取り組みを切れ目なく支援するため、継続かつ基金の積み増しが必要である。

(可決=全員一致)

編集後記

昨年、「絆」という漢字が選ばれました。これは東日本大震災や台風被害など多くの人が、家族や地域の大切さを感じ、また女子サッカー「なでしこジャパン」のチームワークを見て「絆」の大切さを感じたことが選ばれた理由だと言われています。

さて、本市の12月定例会では、(新)集中改革プランなど確かな財政健全化に向けて取り進むため、関連する「栗東市条例の一部を改正する条例の制定」などを多くの議案を審議しました。今後も、市議会では絆を大切にし議論を深めてまいりまして、ご指導をお願い申し上げます。

議会広報 編集委員一同

傍聴 にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴できます。

開会時間は、9時30分からです。日程については、現段階ではあくまで予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承下さい。

3月 2日	本会議(議案上程等)
9日	本会議(代表質問)
12日	本会議(代表質問・個人質問)
13日~14日	本会議(個人質問)
15日~21日 (土・日・祝日除く)	各常任委員会
23日	本会議(委員長報告・採決)

(問い合わせ先) 議会事務局 TEL 551-0137

● 3月定例会の予定 ●